

第9回王寺町議会報告会（令和7年2月15日開催）・座談会で寄せられたご意見

【自治会／コミュニティ／まちづくり活動】

住民の皆様からのご意見	回答
①自治会運営が困難化していく中、町内における自治会相談組織はあるのか。自治会単位という現行の枠にとらわれない、地域のかかわり方が必要では。	【回答】（政策推進課） 自治会運営についてのご相談は、自治連合会や役場政策推進課で受け付けています。全国的に、人口減少や自治会加入率の低下に伴い、役員の担い手が不足し、自治会活動が縮小していく傾向にあります。そこで、王寺町では、自治会の枠を超える地域コミュニティの基盤組織として「まちづくり協議会」の設立に向けた取組を進めています。 このまちづくり協議会は、自治会よりも大きな範囲で、まちを良くしたいと思う様々な人が集まり、みんなで協力することによって、自治会単位では取り組めなかった課題解決等を効果的・効率的に行う組織です。運営や活動には、自治会や事業所、各種活動団体のほか、その地域の住む方も個人で参加できます。
②地域活動に関して、若者の意見を聞く、または若者の地域活動への参加を促進する取組はないか。	【回答】（政策推進課） 若者の意見を聞いたり、地域活動への参加を促進する方法のひとつとして、王寺町では、自治会の枠を超える地域コミュニティの基盤組織として「まちづくり協議会」の設立に向けた取組を進めています。上段の回答のとおり、このまちづくり協議会は、その地域に住む方であれば、個人でも参加できます。まちづくり協議会で、こども向けのイベントを実施することで、若い方が地域活動に参加し、意見を述べるができるきっかけづくりになると考えています。
③防犯灯の運用管理について、自治会から町に移管できないか。	【回答】（建設課） 防犯灯の設置については、各自治会内で協議をされ、必要と判断した場所に、町の防犯灯設置補助制度を利用して、各自治会において設置されています。日常の運用管理についても、各自治会で行っていただくことにより、故障や球切れ等の早期の発見、早期の対応が可能となり、地域の安心安全をより維持できるものと考えます。
④四季を通じて、まちが一体となる行事を開催してほしい。	【回答】（政策推進課） 町が一体となる取組として、まず「水と緑のまちづくり町民運動クリーンキャンペーン」を年4回開催しています。この取組は、住民の方や町内の事業所等が一体となって、ボランティア活動を通じ、王寺町をきれいなまちにしようとするものです。 また、地区ごとの開催となりますが「防災訓練」を実施しています。自治会、防災士会、自主防災会、消防団のほか、多くの住民の方が参加されており、平成6年度では、王寺南義務教育学校畠田学舎の児童・生徒も参加されました。 各種団体の方にも運営に参加・ご協力いただいているイベントとしては、8月の「町民盆踊り大会」、10月から11月にかけては「スポーツフェスティバル」「文化祭」「王寺ミルキーウェイ」を開催しているほか、令和7年度で5回目となります「全国だるまさんがころんだ選手権大会」の予選・本選も開催しています。この大会には、これまでも多くの住民の方が審判や競技者として出場されています。1月から2月にかけては、達磨寺において「年越し鐘つきイベント」や「節分豆まきイベント」が開催され、王寺町観光協会も協力しています。以上のように、町が一体となってイベントを開催しており、是非、これらのイベントにご参加ください。
⑤「新・久度の家」（王寺町久度防災コミュニティルーム）の使用を無料にできないか？施設入口の鍵を地域交流センターに借りに行くのも不便である。	【回答】（政策推進課） 公共施設については、使用される方と使用されない方との公平性の観点から、受益者負担として使用料を設定しています。また、同施設には常駐の職員がいないことから、一番距離が近い公共施設である地域交流センターの窓口で、鍵の受け渡しを行うこととしています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

【高齢者福祉】

住民の皆様からのご意見	回答
①ひとり暮らし高齢者が増加している感じており、そのような高齢者への対策は？	【回答】(福祉介護課／社会福祉協議会) 本町では、ひとり暮らし高齢者への取組としては、大きく3つの取組を行っており、まず、1つ目の取組として、「王寺町見守りねっと」を実施しています。これは、高齢者や子どもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、王寺町と協定を締結した協力事業者と共に地域の見守り活動を行うもので、「高齢者・子ども見守り協力事業者ネットワーク」と、「認知症高齢者等SOSネットワーク」の2つのネットワークから成り立っています。まず、「高齢者・子ども見守り協力事業者ネットワーク」は、高齢者等の孤立死の未然防止や子どもに対する虐待等の早期発見のため、協力事業者が異変を発見した場合に、いち早く町に通報していただくもので、53事業所に協力いただいています。次に「認知症高齢者等SOSネットワーク」については、認知症高齢者が行方不明となった場合に、日常業務の範囲内で捜索に協力をお願いするもので、46事業所に協力いただいています。 2つ目の取組として、民生児童委員による一人暮らし高齢者等への訪問による見守り活動があります。これは、民生児童委員それぞれが、受け持ちの地区において、見守りが必要と思われる70歳以上の一人暮らし高齢者と、75歳以上の高齢者のみ世帯を訪問し、地域の顔の見える相談相手として、緊急時の連絡先や、かかりつけの医療機関等の情報の聞き取りを行うほか、高齢者の心配ごとや困りごとの内容に応じて、必要であれば行政につなぐ活動をされており、王寺町も、民生児童委員協議会を通じて、この活動を支援しています。 3つ目の取組として、「緊急通報装置貸与事業」を実施しています。この事業は、身体の状況から安否確認が必要な「概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者」と「老老介護世帯」「高齢者と重度障がい者のみの世帯」を対象として「緊急通報装置」を貸与することにより、緊急時の連絡手段を確保し、急病等の緊急事態における迅速かつ適切な対応を図ることを目的として、実施しています。利用者には、自己負担金なしで、自宅の固定電話機の横に設置する「固定型ボタン」と、家の中で持ち歩き可能な「ペンダント型ボタン」の2つをセットで貸与するほか、希望に応じて、24時間、部屋の中で人の動きを感知しなかった場合に自動的に受信センターに通報が行く「見守りセンサー」の貸与も行っています。 その他にも、王寺町社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者を対象に、昼食会やカラオケを通じた交流の場となる「春のどかな集い」を開催するほか、地域の「ふれあいサロン」への参加を促すことで、孤立を防ぎ、地域での交流を深めてもらうための支援を行っています。 このように、一人暮らしの高齢者が孤独・孤立状態になることの予防を図っており、今後も、地域の人や事業者のご協力を得ながら、地域のセーフティネットのさらなる強化を図っていきたいと考えています。

【子ども・子育て／学校教育】

住民の皆様からのご意見	回答
①こどもの不登校解消に向けた支援の場を、NPO法人への委託等により確保してほしい。	【回答】(学校教育課／子育て支援課／こども家庭センター) まず、学校には来れるが学級での学習等に参加出来ない子どもに対しては、校内適応指導教室として、学校内に本来の教室とは別の居場所を確保し、そこで学習等に取り組めるように支援しています。また、学校に全く来れない子どもに対しては、子どもの不登校の状況は様々であり、一つの居場所で全ての子どもを支援することは難しいため、オンライン学習の実施、奈良県教育委員会(県教委)が運営している公設フリースクール「ならコネクト」の活用や県教委が把握している民間フリースクール等の情報について保護者と共有するなどにより、その子どもに適した支援を行っています。また、町費で元教員等の会計年度任用職員を任用し、子どもの不登校解消・社会的自立に向けた支援を行っています。このことから、現時点において、個別のNPO法人への委託等については考えていません。

【医療・健康づくり】

住民の皆様からのご意見	回答
①新西和センターをあきらめないでほしい。緊急性のある手術ができる最新医療を備えた病院が北葛城郡にあることが大事。王寺町は住みやすいだけでなく、高齢者にとっても優しい町であり、そこに病院ができれば言うことはない。	【回答】(保健センター) 令和4年8月策定の「新西和医療センター整備基本構想」では、JR王寺駅南側地区への移転建替とされていましたが、奈良県が「他の候補地と比較検討がされていない」という理由で適地を再検討した結果、令和5年12月に、移転・再整備の候補地を「JR法隆寺駅南側地区(斑鳩町)」と決定しました。町としても非常に残念ですが、決定を覆すのは困難であり、西和地域の基幹病院として必要な機能を充足させるよう要望を重ねてまいります。 これまでも、令和5年12月に西和7町の行政及び議会から、西和7町の総意として、新西和医療センターの機能充実等についての要望書・意見書を奈良県知事に提出いたしました。その内容は、①分娩を含む周産期医療体制の一体的整備 ②小児二次救急体制の充実 ③医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備 の3点です。奈良県では令和6年度に「新西和医療センター整備基本計画」を策定予定だったことから、その内容を確認し、地域のニーズに合った基幹病院となるように今後も必要な要望を継続していきます。

【公共交通／移動手段】

住民の皆様からのご意見	回答
①町内の主な移動手段であるバスの本数が少なく不便。コミュニティバスやデマンドタクシー、ライドシェアを含め、地域交通の在り方の検討を進めてほしい。	【回答】(まちづくり推進課／政策推進課／福祉介護課) 王寺町内にはバス路線があるものの、便数が減少傾向にあります。町内の移動手段を確保するため、公共交通の現状と今後のあり方を検討するプロジェクトチームを編成し、現在、研究を進めています。
②グリーンスローモビリティ(電動カート)のエリアを広げてほしい。美しヶ丘自治会ではボランティアだけで運営しているが限界があるのでは？	【回答】(政策推進課) 王寺町内にはバス路線があるものの、便数が減少傾向にあります。町内の移動手段を確保するため、公共交通の現状と今後のあり方を検討するプロジェクトチームを編成し、現在、研究を進めています。グリーンスローモビリティの運行に関しては、1ページ目記載の「まちづくり協議会」の設立が進んでいけば、新たにグリーンスローモビリティの運行に取り組む地域が出てくるかもしれません。 なお、美しヶ丘自治会内を走行するグリーンスローモビリティ(電動カート)は、同自治会が運行管理されているものです。町では、同自治会が法人格を有しないため、自動車を所有することができないという事情から、町が車体を購入して無償で貸出することで、その活動を支援しています。

【空き家対策】

住民の皆様からのご意見	回答
①空き家対策の現状はどうなっているか。	【回答】(まちづくり推進課／税務課) 令和7年3月31日現在で王寺町には266件の空き家があります。(把握できていない隠れ空き家は町内に存在していると思われます) 空き家対策は、顧問弁護士や建築士、不動産鑑定士などの有識者及び町代表者、町議員で構成された王寺町空家等対策協議会で課題及び対策、法令基準等について議論し、個々の空き家に対して対策をとっているところです。 最近では、令和6年6月に法的措置として、管理不全空き家(8件)または特定空家等(4件)に認定し、助言、勧告といった行政指導を空き家所有者に実施して改善するよう指導しています。 また、王寺町独自の対策として、耐震性が不十分な空家等に対して除却補助(30万円)を実施しており、空き家の減少を進めているところです。さらに、空き家(住宅)を除却して更地になった場合、固定資産税上の住宅用地の特例が外れて税額が約4～5倍になることから、一定期間、税負担を増えないようにする仕組みを検討しているところです。

【王寺駅周辺、畠田駅周辺のまちづくり】

住民の皆様からのご意見	回答
①中央公民館跡地について、オールジェンダートイレを設置してほしい。また、ハンドボール等の球技のできる場にしてほしい。	【回答】(まちづくり推進課) 大和川河川敷に近い場所として、旧王寺町中央公民館の跡地活用として公園整備を進めております。公園内には、人工芝を敷き(一部舗装あり)を行い、遊具として小さな子ども達に人気のある「ふわふわドーム」、ベンチ、水飲み場、手足洗い場、ミストポール、シェードを設置する予定です。また、公園内には公衆トイレも整備しますが、ご希望のジェンダートイレとはいたしません。
②大和川沿いにトイレを設置してほしい。	【回答】(まちづくり推進課) 大和川河川敷に近い場所として、旧王寺町中央公民館の跡地活用として公園整備を進めております。その公園の設備のひとつとして公衆トイレを整備することとしております。
③王寺駅周辺に公衆浴場を開設してほしい。	【回答】(社会福祉協議会) 新たに町営の浴場を開設することは考えておりません。なお、60歳以上の住民の方であれば、片岡の家(本町2丁目)又は文化福祉センター(畠田9丁目)の施設内にある浴場(時間帯による男女入替制)をご利用できます。なお、一部受益者負担として1回につき1人100円の入浴料をいただいております。
④JR畠田駅前広場整備事業の進捗のスピードアップを図ってほしい。	【回答】(都市計画課) 現時点での用地買収の進捗率は約40%で、地権者と用地交渉を重ねております。畠田駅前広場整備事業の事業認可の期間が令和11年3月末までとなっておりますので、早期に用地買収を行い、工事着手できるよう努めてまいります。

【交通安全】

住民の皆様からのご意見	回答
①本町一丁目交差点～王寺町役場前の区間について、車線変更による車の割り込みが大変危険である。交通看板の見直しができないか、	【回答】(建設課) 早めの車線変更を促すため、昨年度、本町1丁目交差点手前(南側)の国道168号路面にレーン案内のカラー標示を、道路管理者である奈良県にて実施していただきました。 なお、ご要望の区間は国道25号線のため、国の管轄(道路管理者)であり、国に対して渋滞が多く発生する本町1丁目交差点から三室交差点までの道路改良について、要望を行っております。引き続き、国、県と調整してまいります。
②スピードの出やすい区間では、交差点に押しボタン式信号の設置や、道路面に速度を落とすハンプ(凸部)を導入できないか。	【回答】(建設課) 信号の設置可否に関しては警察の管轄であり、ハンプの設置については道路管理者(町道の場合は王寺町)の対応になります。 ハンプの設置については設置することにより減速する効果はありますが、段差ができるため、通行の際に音や振動が発生します。そのため、設置には近隣住民の理解が必要であり、設置を希望される際は地元での意見調整を行い、自治会要望としてあげていただくようお願いします。しかし、全ての要望箇所に設置可能というわけではなく、道路管理者が要望箇所の交通事情等を確認後、設置の可否を判断し、地元と調整を行うことになります。

【防災】

住民の皆様からのご意見	回答
①想定浸水深の表示について、昭和57年の水害の2倍以上の水位が示されている箇所もあるが、本当にここまでの水位が想定されているのか。そうであるならば対策が必要ではないか。	【回答】(防災統括室) 「想定浸水深」とは河川が氾濫(決壊)した場合の予測であり、避難計画や建物の浸水対策などで重要な情報となるものです。以前は、57水害の雨量を基準に想定浸水深が作成されていましたが、平成27年の水防法改正により、1000年に一度クラスの最大規模の降雨を想定したものとなっています。 大和川については、国において藤井地区での河道掘削工事や上流部での遊水地整備を進めています。葛下川については、県において河道拡幅工事に着手されています。本町においては、JR和歌山線鉄橋から大和川合流地点の出合橋までの溢水対策として、近畿地方整備局大和川河川事務所から溢水防止を目的とした植栽柵の提供を受け、令和4年度より設置工事を進めてまいりました。令和7年6月に、出合橋までの最終区間約150mについて植栽柵の設置工事を完了しております。
②近年の様々な水害対策が実施されているが、それにより想定浸水深の見直しはされているのか。	【回答】(防災統括室) 「想定浸水深」とは河川が氾濫(決壊)した場合の予測であり、避難計画や建物の浸水対策などで重要な情報となるものです。以前は、57水害の雨量を基準に想定浸水深が作成されていましたが、平成27年の水防法改正により、1000年に一度クラスの最大規模の降雨を想定したものとなっています。上段の回答のとおり、現在、国や県により、大和川や葛下川の河川改修等が進められている途中であり、今のところ想定浸水深の見直しの予定はありません。

【その他】

住民の皆様からの質問・要望	回答
①投票所再編されたが、地元の声を検証しながら投票率の向上につなげてほしい。	【回答】(総務課) 令和6年10月衆議院議員総選挙からの投票所再編は、投票所のあった旧王寺小学校校舎・体育館の解体工事が大きな理由ですが、それに加えて、投票される方の安全確保及びバリアフリー化など投票環境を良くすることも含めた総合的な判断のもと、再編を行いました。なお、今回の投票所再編は「暫定的な措置」であり、旧王寺小学校の跡地利用の検討において、投票所として利用できる施設を整備することになれば、投票所の数を以前の8箇所に戻すことを視野に入れています。 また、投票機会の確保につきまして、これまではやわらぎ会館1箇所であった期日前投票所を、投票日前日の1日のみではありますが、いずみスクエアにも増設して、利便性を向上させたことで、期日前投票者の数が増加傾向にあります。投票率は、一般的には天候や選挙の争点、候補者の顔ぶれ、メディアの取り上げ方など、様々な要素が総合的に影響するものといわれていますが、R6年執行の衆議院議員総選挙における投票率は62.61%で、その前の衆院選(R3年執行)の63.63%から見て、ほぼ横ばいといえるものでした。今後も期日前投票制度の利便性についてより一層の周知を図り、投票率の向上につなげてまいります。
②ハンドボールは、ボールとゴールポストさえあれば、年齢性別を問わずできるスポーツであり、体育館等に備品を整備して、活動できる場所を提供してほしい。	【回答】(生涯学習課) 体育館にゴールポストを常設することについては、ゴールポストを収納する場所が無いことや、他の競技の利用時の妨げになることから常設することはできませんが、簡易組み立て式のゴール持ち込んで施設利用していただくことは可能です。また、活動場所については、各施設の規定に基づき町の体育施設を利用することができますので、各施設にお問い合わせください。
③文化福祉センター、片岡の家、菩提キャンプ場の利用申込の方法を効率化できないか。	【回答】(生涯学習課) 菩提キャンプ場(冒険の森inおうじ)は、民間事業者等の有するノウハウを活用する指定管理者制度により、株式会社冒険の森が管理運営を実施しています。現在、利用申込方法については、アクティビティエリアでは「Web予約」、「電話予約」、「現地窓口予約」の方法があり、キャンプ・バーベキューサイトでは、「電話予約」、「現地窓口予約」の方法があります。更なる効率化や利便性の向上などにつきましては、今後も指定管理者と検討してまいります。 【回答】(社会福祉協議会／生涯学習課) 文化福祉センターの利用申込は、施設の窓口での受付のほか、インターネットによる電子申請(県内自治体の共同運用による公共施設予約システム「e古都なら」)も可能です。なお、片岡の家については施設の窓口での受付のみで、今後、要望が増えれば検討いたします。